

## 第2回第3次行政改革大綱策定検討部会会議録【概要】

(以下、敬称略)

【日 時】 令和元年9月20日(金)午後1時30分～3時30分

【場 所】 市役所202会議室

【出席委員】 5名(小竹、大平、小坂、武井、石井)

【欠席部会員】 1名(田島)

【事務局】 3名(企画課長、企画調整係長、担当職員1名)

【配付資料】

会議次第

資料1 第2次行政改革大綱の課題について

資料2 第3次行政改革大綱(たたき台③)

資料3 第3次大綱たたき台 変更点まとめ

前回審議会会議録

追加配布 2019年度職員研修計画

【詳 細】

1 開会 《企画課長》

2 部会長挨拶

【部会長より挨拶】

3 協議事項

(1) 第2次行政改革大綱の課題について [資料1]

<説明>事務局

実施計画の進捗について

- 平成30年度末の進捗状況は、全31項目のうち、計画が実施・完了した項目が25項目(81%)で、そのうち20項目(65%)で計画全体の目標、年度目標のすべてまたは一部を達成した。「実施に向け検討中」となっている6項目は、目標達成に向けて所管課と調整を進めたい。

実施計画の年度目標の変更について

- 第2次大綱の実施計画は策定時(5年前)に定めた年度目標を変更せずに進捗管理を行ってきた。年数の経過によって当初に定めた目標が不適當なものとなった場合、あるいは、より具体的な目標、より高い目標を設定したい場合にも、年度目標は変更していない。
- 年度目標の変更を可能とするべきか、可能とする場合にはどのような手続きを経るか、どれくらいの周期で見直しを行うべきか、ご意見をいただきたい。

職員への周知について

- 職員が大綱の内容をあまり知らないことが課題となっている。第2次大綱については、アンケート等

を通じて認知度は高まったが、内容まではあまり浸透していない。第3次大綱の策定に向けて、職員に大綱を「いかに内容を理解してもらうか、読んでもらうか」という工夫が必要。行政改革の研修等の機会を増やし、大綱の理念を職員に伝えていくことが重要と考えている。

<審議>

◇ 何か意見があれば発言してもらいたい。
◇ 目標を立てるだけでなく、結果を振り返ることが重要。
◇ 目標やそれに対する手段の妥当性を検証することも重要。
◇ 年度目標を変更する際には、行革審に問うという方法もある。担当課から行革審にきちんと説明するといったプロセスを経る必要がある。年度目標変更のルールを作らなければならない。 指標が適切なのか悩みながら計画を進めていくよりは変更してしまったほうがよい。
● 第2次大綱を振り返ると、行政改革推進項目の最終目標は安易に変更すべきではないが、その手段や年度目標は変更できても構わないと考えている。
◇ 組織として、各部署の進捗状況を管理できるような権限を企画課に持たせなければならない。
◇ 大綱の周知については、大綱に関する問題を作成し、職員に解かせるのも方法の一つである。 認知度が低い部署が特定できれば、そこに集中的に周知する方法も考えられる。
● 人事評価において、職員各々の目標に行政改革大綱実施計画を盛り込むような仕組みを検討している。
◇ 委員から出た意見を参考にして、第3次大綱の進捗管理や周知のよい方法を事務局で検討してもらいたい。

(2) 第3次行政改革大綱について [資料2、3]

<説明>事務局

第3次行政改革大綱（たたき台）について

I 策定の趣旨について

◆ 1頁

➤ 「総働」の実現に向けた行政改革」と「行政改革の必要性」の順番を変更した。また、1～3行目の文章を追加した。

◇ 議論の中で、行革というとコストカットや人員削減のことばかりであるとか、手段が目的になってしまうのはおかしいというご意見があった。うまく効率化していった余力を生み、その余力で新たな課題に対処していくという内容を追加した。 順番の変更については、必要性よりも行革の大枠を先に説明する流れとした。
--

II 行政改革推進項目について

◆ 13 頁

➤ 「(3) 人事制度の見直しと働き方改革」に新しい提案を言い出せる庁内の雰囲気づくりについて追加した。

◇ 職員一人一人の働き方改革に加え、職場の雰囲気づくりも重要との意見があったことから文章を追加した。

◆ 14 頁

➤ 「(1) 進捗管理とPDCAサイクル」に市民のために仕事をするという内容を追加した。

◇ 市民のために仕事をするということが大前提としてある。行政には効率化した後に新たに不要な仕事を作り出してしまう傾向がある。市民に直結した仕事をしてもらえるように文章を追加した。

➤ 「(3) 組織の弾力的運用」にマンパワーの投入すべき分野について追加した。

◇ 目の前にある仕事だけではなく、総合的、戦略的な視点が重要との意見があったことから文章を追加した。

<審議>

◇ 11 頁から審議を行いたい。

◇ 「1 市民ニーズの把握と「総働」の前文の「受け持ち分野」という言葉は、行政がやるべきこととそうでないものを分けるという意味で使っているのか。

● 行政のやるべきこと、市民に担っていただけることを見直すという「総働」へ向けた取り組みを意味すると解釈している。第2次大綱から変更していない。

◇ 「受け持ち分野を見直す」という表現だと、安中市では行政と市民の受け持ち分野がすでに決められていて取り組みが進んでいるように読めるが、実態は進んでいないのではないか。

もう少し抽象的に、「役割分担を見直す」といった表現にしてはどうか。

◇ 公共部門と民間部門の弾力的な役割分担が重要。

◇ 「(1) 市民にとってわかりやすい形での情報の提供等」について、行政からの一方的な情報提供だけでなく、市民からの意見、ニーズを聞いた結果がどういったことにつながっていくのかが重要。

◇ 市民ニーズの把握が「総働」につながるようにしないといけない。

◇ 市の統計資料が市民に提供されていないことは問題である。群馬県では統計資料を毎年提示している。統計資料を行政が分析、加工し、公表することが必要。

◇ 市民にニーズを出してもらうために、その前提となるような客観的な統計資料が必要。

● 昨年、市のホームページで統計情報を提示するようになった。他市では統計資料が見やすくまとめて載せられている。本市でも改善していきたい。

◇ 広報に継続的に統計資料を載せるべき。
◇ RESASの活用も検討してもらいたい。
● 統計調査の結果を統計資料としてホームページに掲載していくことは可能と考える。実施計画に掲載してもよいと思う。
◇ 各分野でアンケートをとったりしているが、そういったものがまとめて見られるようになっているとよい。
◇ 「(2) 市民ニーズを間断なく把握」の市民ニーズを把握するための専従窓口とはどういったものか。現状設置できているのか。
● 秘書課広報公聴係で市民の意見を受け付ける仕組みはある。市民もそれぞれの相談したい分野に応じて所管課に直接問い合わせるので、市民ニーズを一括で受け付けるような専従窓口を設ける必要があるかは検討を要する。
◇ 国からの補助金やパイロット事業の募集などに対応できる組織作りも必要。
◇ 戦略的、総合的な視点が必要な部署にマンパワーを集中するようにしなければならない。
◇ 「(3) 市民が意見のしがいのある行政をめざして」の意見の「しがい」という言葉に違和感がある。
◇ 「受け止めることができる」といった表現がよいのではないか。
◇ 「(4) 市民のやりがいと市民力を引き出す仕組み作り」の中間組織というのはどういう意味か。
◇ 安中市内のNPOを統括し、行政から依頼があったときに適切なNPOと結びつける役割を担うような支援組織をイメージしている。用語解説が必要。
◇ 農協等の公共的団体も中間組織と言えるのではないか。分野を広げた表現にしてもよいのではないか。
◇ 「総働」につなげるため、NPOに限定せずに公共的団体も追加したい。
◇ 「2 職員の資質向上と人事制度」前文の「人員削減の中で仕事量は増えるわけですから」の「わけ」という表現に違和感がある。 「(2) 既得権益にも対抗できるしっかりとした職員の育成と組織の確立」の「分析力」という言葉の意味が分かりにくい。
◇ 職員改革なくして行政改革なしということが言える。職員研修制度の抜本的な見直しは今回の大綱の目玉であると考えている。その理由は3つある。 1つ目は、合併から13年経過し、新安中市としての職員の育成が必要ということ。 2つ目は、人口減少、超高齢化により地域社会が激変しており、職員に求められる能力、知識、教養が変化していること。 3つ目は、職員の学歴構成が変化していること。

<p>地域社会の変化に対応できる能力を持った職員の育成が急務となっている。課題解決型の職員が求められている。</p> <p>さらには、研修を市の職員だけではなく公共的団体と一緒に実施し、地域社会の課題を共有するべきである。研修を通じて公共的団体の人たちと知り合うこともできる。</p>
<p>◇ 現状、人事交流はどういったものがあるのか。</p>
<p>● 県や富岡市と人事交流がある。民間という意味だと高島屋への派遣研修がある。 【秘書課から2019年度職員研修計画を取り寄せ配布】</p>
<p>◇ 市役所の外の考え方を吸収する機会は必要と考える。</p>
<p>◇ 民間で研修を行い、時間とお金を無駄にしない意識を職員に植え付けることが重要。</p>
<p>◇ 改革というと支出を削減することばかりで新しいことに挑戦することが少ない。時代の変化に応じた職員を育成しなければならない。</p>
<p>◇ 第2次大綱から継続して書かれている文章は、現状がどうなのかを検証すべき。</p>
<p>◇ 今回の審議は13頁までとする。次回は、14頁以降の内容について審議する。13頁までの文章について、委員それぞれに文案を提示してもらいたい。部会長と事務局のみで作文していくと問題点が残ってしまう。修正案を作成し事務局より委員に配布させてもらうので、意見を出していただきたい。</p>

### (3) 今後の予定について

- 第3回部会は、10月21日（月）13：30から開催する。

### (4) その他

- 特になし

#### 4 その他

- 第4回部会の日程を調整。

#### 5 閉会